

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年7月12日

【事業年度】 第91期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 片岡善雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【電話番号】 大阪(6441)8801(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務センター長 信木 明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田2丁目17番22号
東洋ゴム工業株式会社 東京本社

【電話番号】 東京(5955)1200(大代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務センター 東京総務グループ長 小西 敏夫

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京本社
(東京都豊島区高田2丁目17番22号)
東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県西加茂郡三好町大字打越字生賀山3)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出した第91期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) ～ (4) <略>

(追加)

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、21名以内とする旨定款に定めている。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めている。

(7) 自己の株式の取得

当社は、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。